

Shoesのある風景

Shoesのある風景



う~ん、よりどり
みどりだなあ~



コラコラ、
イスにのっては
いけませんよ!

みんなを支えてる

くつ

人間は考える
“足”である?
By パスカル



ぱち
*デコッハ (古いかなあ~)



くつ
くつのくつ!!



*「デコッハ (でこっぱち)」と
は赤塚不二雄作「モーレツ太郎」
に出てくるキャラクターの1人
です。



1

巻頭言 「細やかな配慮と気配りを」
総合科学部部長 江口 正晃

特集 1 「ハラスメントで困ったら」

最近マスコミでも話題になりやすい大学でのセクハラ。
広島大学でも4月からハラスメント対策委員会が設立されました。
この新しい取り組みについての特集です。

学会レポート 「ペンシルバニア州立大
『ジェンダー的風景』会議に参加して」
地域文化コース教官 安西 信一 7

特集 2 「けむりの彼方に…」 9

忙しい日常の中、ちょっと周りを見回してみませんか？
小さいけれど見のがしてはいけない何かがそこには落ちているはず。
喫煙者にも非喫煙者にも、みんなに読んでもらいたい特集です。

エッセイ 1 「近眼の鸕鷀」
人間文化コース教官 加藤 徹 15

平和公園の元安橋のたもとに古ぼけたレストハウスがあります。
この建物は人間に教えてくれるのでしょうか。

エッセイ 2 「せいたかあわだちそうとヒメジョオン」

自然環境研究コース4年 松永 孝治

ちょっと道ばたに生えている植物に目を向けてみましょう。
植物はいろいろな戦略を使って生きていることがわかります。
その生き方を人間に置き換えてみると……

16

研究室紹介

浜渦哲雄研究室（社会科学コース）	村瀬延哉研究室（人間文化コース）
布川 弘研究室（地域文化コース）	平手友彦研究室（外国語コース）
島 唯史研究室（数理情報科学コース）	山下和男研究室（物質生命科学コース）
安藤正昭研究室（生体行動科学コース）	富樫一巳研究室（自然環境研究コース）

17

エッセイ 3 「ラオス旅行記」

社会科学コース3年 横山 史 磯野 央子

27

日本人にはあまり馴染みのない国、ラオス。

このページを見ればちょっと身近に感じができるはずです。

本のお話 「『人間失格』と人間形成」

総合科学部1年 阿部 高志 30

卒論題目紹介 31

人事異動 35

新任教官紹介 37

読者からの声 38

編集後記 40

飛翔伝言板 41



細やかな配慮や気配りを

総合科学部長 江口正晃

もう20年も昔のことになるが、アメリカのニュージャージー州プリンストンから、私の留学時に娘が通っていた小学校の友人の家族が広島を訪ねてくれたことがある。彼らを秋芳洞へ案内したが、当時山口まで乗った新幹線には禁煙車がなくて、たばこを吸わない彼らには大変な苦痛を味わわせてしまって本当にすまないと感じたとともに、欧米なみに禁煙車をおくことができない日本の状況に恥ずかしい気がしたものである。

その日本も変化をとげ、ようやく非喫煙者の権利が認められる時代になった。学部内の愛煙家の先生方には少々氣の毒ではあるが、長時間の会議を開かざるを得ない学部長室でもついに灰皿を撤去することにした。喫煙は本人の体に悪いとは知りながら、それを犠牲にしてでも吸いたい愛煙の自由も認めざるを得ない。がしかし一方で、同席する喫煙しない先生や事務の方々の健康にも悪影響があると判明してきた今日、放置するわけにはいかないと思うからである。

講義棟横のスペイン広場には休み時間には多くの学生がお茶を飲んだりタバコを楽しみながらお喋りをしている和やかな風景が目にに入る。よく見ると、周りはジュースの缶やタバコの吸い殻が散乱しているのである。山の緑と自然に囲まれた中国地方は山火事の多いことでも知られるが、山火事の多くもタバコのポイ捨てが原因といわれている。

ジュースにしてもタバコにしても、飲んだり吸ったりした人が、その行為の責任と後始末の義務を怠ることがどんなに他人に迷惑をかけているかを考えてほしいと切に思う。タバコのポイ捨てで火事をおこして迷惑をかけることは犯罪であることはいうまでもないが、学内のことには限定しても、誰かがこれら



のゴミの後始末をしなくてはならない。ボランティアの力に頼るか、生協か大学かが大切な予算を削って清掃を行うしかないのです。大学がその清掃のための人員費を支出する場合には、貴重な教育や研究のための予算から一部を割かざるを得ないことになるのです。よく考えてほしいのは、そのお金は人々（大学に進学することを諦めて働くなくてはならない境遇の同世代の若者達も含めて）が汗水垂らして働いて払った税金なのである。皆さんのが当然のごとく生活している大学は、皆さんのが払う月謝だけではなく、実はその多くを国民が払う税金に依存して運営されている。

総科の学生諸君には言わずもがなことを言ってしまったかもしれないが、細やかな配慮や気配りができるることは、社会の一員になる際には大切なことであることをぜひ心にとめてほしいと思う。



ハラスメントで困ったら 明日は我が身…



最近マスコミなどで、キャンバス内のセクハラが取り上げられることが多い。こうしたなか、各大学ではセクハラ対策機関が設立され始め、活発な動きがみられる。

ここ広島大学でも、今年4月1日にハラスメント対策委員会が設立された。今回飛翔では、この新しい取り組みについて取り上げることにした。

ハラスメント対策委員会の紹介

広島大学のハラスメント対策は



男女が平等でお互いを尊重しあえる大学を目指して
ハラスメントを正しく理解し
ハラスメントを防止し
もしハラスメントにあったら
すぐに相談を



ということばを掲げている。対策委員会はすでに万全の体制をととのえ、万が一ハラスメントが発生したときは被害者の力になってくれる。当然プライバシーは保護される。

ここでハラスメントについて説明しよう。これは、教官と学生、先輩と後輩といった上下の力関係を武器に、一方が相手に対して行う不当な差別や不愉快にさせる言動のことである。そのため弱いものにとって力あるものの要求や言動は拒否できず、精神的なダメージも含め活動環境を著しく悪化させることがある。性的な事柄に関するセクハラもこのハラスメントに含まれるが、最近アカハラ（アカデミック・ハラスメント）やスクハラ（スクール・ハラスメント）といった新語も生まれ、問題の深刻化、広範化をうかがわせている。アカハラでもスクハラでも被害者が嫌だと感じてもうまく意思表示できなかったり、報復をおそれて何もできないことが多い。そのため行為者の言動は過激にエスカレートしかねない。

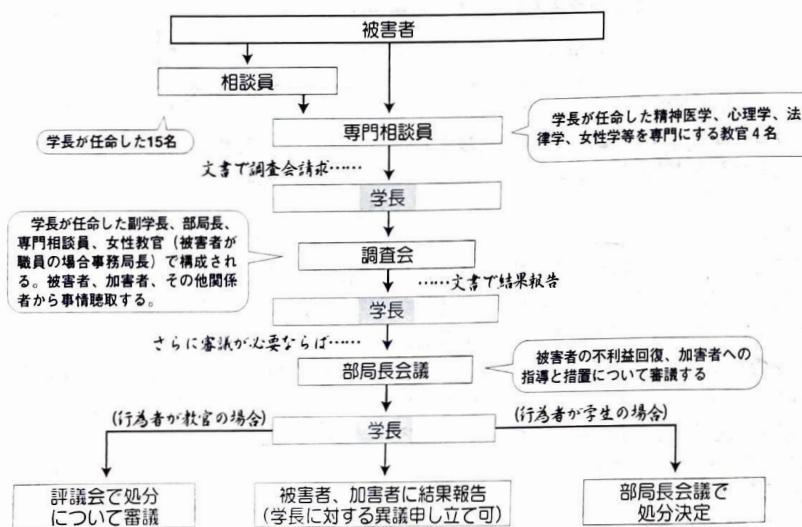
★アカハラ：大学におけるハラスメント
スクハラ：小中高におけるハラスメント

また、日常の中でハラスメントと気づかずに相手に不快な思いをさせている場合があるかもしれない。「広島大学ハラスメントの防止等に関する規程」には、どのような行為がハラスメントにあたるか細かく定められている。

- 例えば
- 相手の体の一部（肩、背中、腰、頬、髪等）に意識的に触れること。
 - 性に関する悪質な冗談やからかいを行うこと。
 - 異性であるという理由のみによって、性格、能力、行動、傾向などにおいて劣っているとか、あるいは望ましくないものと決めつけること。

ハラスメントの被害にあった場合、専門相談員4名と相談員15名に相談することができる。大学構成員であれば、教職員でも学生でも、所属学部に限らず、全学からの相談を受け付けていれる。また広島大学では学内のみならず、学外で起こった事件に関する相談も受け付けていることが大きな特徴である。相談の内容は決して外部に漏れることはなく、相談者のプライバシーは厳守される。

委員会のおおまかな調査体制を説明すると次のようになる。被害者が相談員に相談する。この時相談員は、行為者とされた者は調査目的では接触しないものとする。専門相談員が相談員とともに被害者の救済に努める。専門相談員が事実関係の調査の必要性を認めたとき、学長に調査会の設置を文書で請求する。さらに審議する必要があると認めた場合、学長が部局長会議を招集し、事件の審議後、行為者の処分を決定する。軽いものは例えば、問責決議のような処分もありうるものかもしれない。また、国家公務員法による文書・口頭処分を受けたり、悪質なものについては懲戒免職もありうるであろう。これについては文部省に報告される。



ハラスメント相談員になって思うこと

坂田 桐子（生体行動科学コース）

広島大学では今年度からハラスメント対策が実施され、私はハラスメント相談員に任命された。このような全学的なハラスメント対策がとられたことは、一構成員として素直に喜ばしいことだと思える。実際の相談業務にあたっては、私自身、学ばねばならないことが山ほどあり、試行錯誤も必要だと思うが、できる限り力をつくしたいと思っている。

最近、大学でのセクシュアル・ハラスメント事件（特に男性教員の女子学生に対するセクハラ）が頻繁にマスコミに登場するようになった。多くの研究者が指摘しているように、大学教員が学生に対して持つ力は、企業組織で上司が部下に対して持つ力よりも大きい場合がある。企業の一管理職が個人的に部下の人事権を握っていることはそれほど多くないが、大学教員は通常、特定の学生に対する単位認定権を持っており、学生の将来を左右しうる力を持っているからである。また、大学教員の間には、お互いの仕事に「過度に立ち入らない」ような暗黙のルールができている場合があり、それがセクハラ被害者にとっては「誰に訴えても救われない」状態を生み出しかねないとと言われている。こうした現状を打破する一つの対策として、部局単位ではなく全学的なハラスメント相談体制が敷かれたことには大きな意義があると思う。また、セクシュアルなハラスメントだけでなく、その他のハラスメント（いじめや差別など）をも対策の視野に含めていることは、人権を侵害する行為を許容しない風土を作る上で効果的だと思われる。

もちろん、こうした制度に頼るだけでなく、私自身を含めて、構成員一人一人の自覚が必要なのは言うまでもないだろう。個人がどれほど強い「力」を持っているかは、力を有する本人ではなく、受け手の側から判断されるものである。ある行動をとることを学生に強制するつもりが教員側になくとも、また嫌がらせのつもりで言った言葉ではなくても、学生がどう受け取るかはわからない。男性教員も女性教員も、事務職員も学生同士も、何らかの力関係が存在するところでは、誰でもハラスメントの被害者にも加害者にもなりうるのだ、という認識が必要なのかもしれない。

ハラスメント相談員は、所属学部に限らず全学のメンバーからの相談に応じることになっている。自分の所属学部の相談員にはどうも相談しにくい、というような場合には、他学部の相談員に相談することもできる。学生の皆さんはもちろん、教職員の皆さんも、セクシュアル・ハラスメントやその他のハラスメントを受けてしまった場合には、一人で悩まないで、是非相談員に連絡していただきたい。

【他大学の取り組み】

文部省が1998年1月の時点でまとめた調査では、全国の国公立大学587校のうち、予定を含めセクハラ防止策を「実施している」と答えた大学は、全体の8.2%に過ぎなかった。だが調査後、セクハラ防止に乗り出す大学が急増し、学生向け啓発冊子を配ったり、相談窓口を整備したりといった動きが見られる。

こうした動きの背景には、セクハラがマスコミなどで取り上げられ話題になったこと、実際に起こった事件が明るみに出、責任問題の追求が裁判沙汰になったことなどが挙げられる。専門家からは「規定を作るだけでなく、相談員の質を高めるなど継続した取り組みが不可欠」という声も上がってはいるが、今までうやむやにされ、取り上げられなかった問題に焦点が当てられたことの意義は大きいと思われる。

—では、他大学の取り組みをいくつか挙げてみる。

大学名	各大学の取り組み
福島大学	「大学における学生へのセクシュアル・ハラスメントに関する指針」作成、ホームページにて公開
東京経済大学	「セクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン」作成、ホームページにて公開、申し立ての窓口・コーディネーター・人権委員会設置
法政大学	セクハラの防止規定を作成、自己チェック表を配布
名古屋大学	既存の学生相談室で対応、「学生便覧」にて全学的なアナウンス
京都産業大学	「キャンパス・セクシュアル・ハラスメントに関するガイドライン」を作成と配布、相談窓口・調査委員会の設置
京都大学	セクハラ防止策・相談体制の整備 セクシアル・ハラスメント防止のためのリーフレット配布
関西学院大学	「セクシュアル・ハラスメント問題検討委員会」を設置 セクハラ啓発パンフレット配布
鳥取大学	工学部が「性的嫌がらせの防止に関するガイドライン」を策定、その後全学的な「セクシュアル・ハラスメント学生相談に関する規則」を策定
岡山大学	「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」を策定
広島女子大学	「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する指針」を策定 被害者相談室や調査委員会を設置
広島修道大	セクハラ対策について今後の対応を人権問題委員会で検討中
山口大学	「イコールパートナーシップ委員会」を近く学内に発足させる
高知大学	「女性の人権問題調査・研究懇談会」を設置 セクシュアル・ハラスメントに関するパンフレット「勇気を出して」作成

(7月調査時点)

これら他大学が主にセクハラ限定で対策を講じているのに対し、広島大学は、セクハラをも含めたハラスメントとして問題をより大きく捉えている。その点は他大学と比べ、新しい試みであり、評価できる。

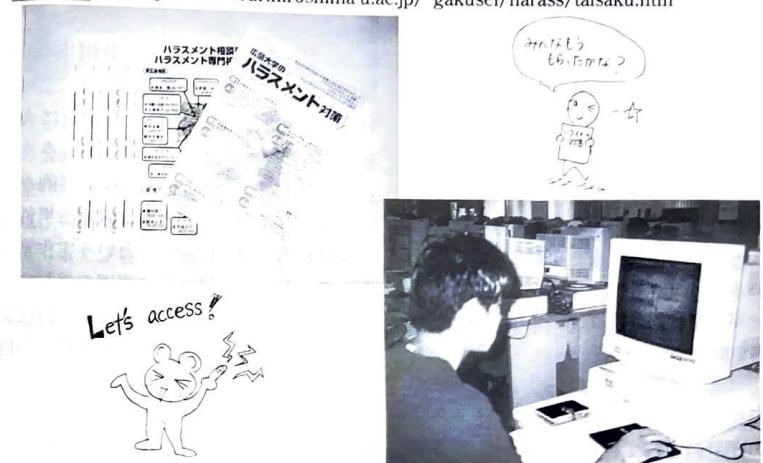
【広島大学の具体的取り組み】

①パンフレットの作成・配布

1年生は入学時に、2年生以降はチューターを通して配布された。これには、各相談員の連絡先が明記されている。

②ホームページの公開

広島大学のホームページ→キャンパスライフ→広島大学のハラスメント対策
アドレス <http://www.bur.hiroshima-u.ac.jp/~gakusei/harass/taisaku.htm>



総括

今回は、広島大学で発足したハラスメント対策委員会についての認識を高めようと特集を組んだ。委員会を立ち上げたからには、信頼できる組織になるよう、これから運営していく中で出てくる問題に応じて、改善していくって欲しい。

ハラスメント問題に関しては、その対処を万全に整えると同時に、そのような問題が発生する前に防止することが大前提である。しかし、ハラスメントには明確な境界線がなく、どこまでが許される行為で、どこからがハラスメントに含まれるのかということは個人で認識の差が生じる。このような認識のズレが問題へと発展する前に、お互いに食い違いを感じた時には、それを伝える努力をするのも防止策のひとつだ。まずは教育機関である大学が、啓蒙活動などを通じて「正しい認識」の理解を今後さらに広めていく必要がある。

★今回の記事を書くにあたって、相談員の佐藤正樹先生（相談先 24-6342）、坂田桐子先生（相談先 24-6577）にご協力いただきました。お忙しい中、ありがとうございました。

ペンシルヴァニア州立大 「ジェンダー的風景」会議に参加して

地域文化コース教官 安西信一

米北東部のペンシルヴァニア州立大で、99年5月29日～6月1日、「ジェンダー的〔性化された〕風景——過去の場所と空間に関する学際的探求」という会議が開かれ参加した。人文科学の最先端の一つをゆく優れた会議であり、総科にも参考になると思い報告する。

米国のことば無知だが、この大学キャンパスの美しさと規模は、特筆に値しよう。主観的には西条盆地ぐらいの谷間に、事実上、大学しかない。大学用飛行場があり、私もそこから入った。英國式庭園ながら、緑の芝生と高い木立。コロニアル様式の建築群。リスやウサギが駆け回り、ゴミ一つない。綺麗すぎて薄気味悪くすらある。

会場は大学付属ホテルの一つで、最新式の会議設備をもつ美しい建物（広大でもその種のものが計画されているようだが）。発表の数は約130。参加者数は200程度。大学のランドスケープ・アーキテクチャー〔風致工学〕科、英文学科、地理学科の共同開催で、実に「学際的」。人類学、考古学、古典学等、多様な分野の人々が混ざる。大部分は米、カナダ人。他に仏、独、フィンランド、韓国から数名。日本からは私一人。

全発表を聞けたわけではないが、「ジェン



ダー的風景」をめぐる恐らく最初の学際的国際会議として、いずれも刺激的だった。多くの発表に共通するテーマは三つにまとめられよう。

第一に、女性と庭園の特別な関係。女性を庭園に喩えることは聖書にもあり、造園における女性の役割は、他の芸術以上に大きい（現代日本のガーデニング・ブームを支えるのも主に女性だ）。同意・文脈依存的な女性の決定の方が、超越的上部からする男性的決定よりも風景設計に適するという実作家の発表もあった。女性は、時に庭園の美しい点景物とされながらも、その私的空间に自己実現の場を見出したことが、主に一九世紀の例から実感できた。尤もこれは、女性の資質が庭園というマイナー・アートへ隔離されたことも意味する。そこからすると、男／女の単純な二分法を超克する現代の女性環境芸術家、Mary Missに関する発表は意義深かった。

Missは更に公／私の二分法も搅乱するのだが、この公共圏と女性の関係が、第二のテーマである。特に一九世紀米国社会では、女性が公的な場に十分な形で参加するのは難しかった。しかし同時に、当時の社会は公共圏ができるだけ私的・家庭的にしようとした（例：ティー・ルーム、鉄道客車、公園）。そこには消費による女性の自己表現も加わる。その結果、女性は差別されつつも、部分的に公共圏を所有できたという逆説が指摘された。

第三に、国家のアイデンティティーと風景の関係。これも北米に取材した発表が多い。例えば、国立公園での文化的風景の制定。そこへの商業主義の影響。インディアンの排除。帝国主義や科学の侵略。19世紀のリゾートが職業的男性のためのものであり、女性が排除



されたこと等……。

この会議は、発想も刺激的で、批判・討論も生産的だった。風景のジェンダー的解釈が、流行以上の射程をもつことが共有されたと思う。こうした主題は、総科が取り上げるのに最も適したもの一つだろう。総科を中心に、同様ないしこれ以上のプログラムを実現できないか。この会議には、実作家（ランドスケープ・アーキテクト）も多数参加していたが、総科もその方面との繋がりをもてないか。そう感じた。

勿論、この会議にも問題はある。

第一に、その学際性。全体会議でも指摘されたが、学際研究は当然、「専門性」（mastery：この語が性差別的だという冗談半分の発言もあった）の低下を招く。幸い今回の発表は主題を絞ったものが多く、専門性の基準をクリアーしていたと信ずるが、しかしこれは、学際性を標榜する者が常に直面するジレンマだろう。尤もJames Loewenが述べたように、それには単純な解決法がある。専門外のことは、知ったかぶりをせず、専門家に聞くことである。この点、総科は有利だと今更ながら思う。

第二に、この会議の見えざる排他性。黒人の参加者が皆無だったことは象徴的だ。単なる偶然、参加費のせいいか、この大学自体に白人が多いせいか、よく判らない（少なくともキャンパスの印象は、排他性を感じさせる）。アジアの風景についても、中国系アメリカ人

が宋の絵画を扱い、私の発表が西欧的視の日本への適用に言及した他、皆無だった。アフリカの風景は完全に境外にある。少数民族重視や国際性を標榜しながら、無反省ではないか。意地悪くいうと、眞の差別に苦しんでいない大学人が、出世か道楽のために差別を論じている印象を受ける。

しかしこれは、翻って我々の問題でもある。この会議が自らの排他性に無反省たりえたとすれば、それは一つには、我々の怠惰ゆえではないか。世界が西洋化・アメリカ化するなかで、注目すべき日本の風景〔芸術〕を自分たちの力で論じ、対外的に発信できないならば、我々にも罪がある。むろん国粹主義的、或はマゾヒスティックたれというのではない。しかし例えれば総科において、この会議のような試みが始められなかったか。自らの非力を痛感する。



翔では、学会レポートや研究レポートなど学問的な取り組みに関する記事を随时お待ちしております。ご連絡下さい。

けむりの彼方に・・・

大学構内で、歩きながらタバコを吸っている人をよく見かける。それ違うときに、その人たちの持つ火のついたタバコの先が手をかすめそうになって、ヒヤリとしたことはないだろうか。また、道端の至る所に、タバコの吸い殻が落ちているのを目にしてこともあるだろう。こういった事を、タバコの吸い殻のように小さな問題だと思う人もいるかもしれない。しかし我々は、もう少しみんなが意識すべき問題もあるのではないか、と考え、この特集では総科におけるタバコ環境について考えてみることにした。



タバコをめぐる総科の現状

まず、飛翔編集委員が実際に見た総科の現状を簡単にまとめた。講義棟（K棟）には灰皿が多く設置されていて、その数はゴミ箱よりも多い。それにも関わらず、床には吸い殻が落ちている。1階ロビーのソファーにはいつもタバコを吸っている人がいる。廊下にはその匂いが染みついている。講義棟（K棟）内では喫煙場所は決めてられているわけではなく、その理由としては、構造上決まった喫煙場所を取ることが難しいということや、いろいろな学部から多くの学生が来るために、対策が難しいということが挙げられる。

次に講義棟（K棟）の周りに目を向けてみると、木の周りの銀色の円いベンチの所や、スペイン広場の階段やベンチ、図書館前の階段など、人が座りやすい所では、タバコを吸っている人がよく見られ、吸い殻も多く落ちている。しかし、その周りには灰皿はあまり設置されていない。

このような現状に対して、総科ではいくつかの取り組みがなされています。その一つとして、先日企画された環境デーについて取り上げてみます。



1999年、6月18日。この日は学生生活委員会(以下、学活委)が定めた環境デーだった。この日、総合科学部の教官や事務職員、学生の有志により、学部、及びその周辺の清掃が行われた。学活委の原田先生によると、今回この環境デーを企画した主な理由は、今年の5月頃からタバコの吸い殻が落ちているのが目立つようになったからだという。

—学活委の原田先生による環境デーの総括—

今回の作業では、ゴミの量と共にゴミの種類の調査を行いました。この調査から分かったことで最も顕著だったのは、タバコの吸い殻が全区域において散在していたことです。また、駐輪場では花火の燃えかすも残っていました。これらのゴミは汚れというだけでなく、火災の原因となるという点からも問題です。

学活委では今回の調査結果を踏まえて今後の対策について検討しましたが、特にタバコの吸い殻については、全学的規模で喫煙場所を指定し、喫煙場所以外では全面禁煙とするという措置を取らざるを得ないと結論づけました。そもそも良識の府である大学ではこのような措置は本来必要ないはずのものですが、大変残念なことです。

その他気付いたこととして、総合科学部の教官・事務職員や大学院生(及び卒研配属された4年生)有志が清掃作業をしていても、多くの学生は他人事のように知らん顔をしていたことは大変に残念でしたが、これは学活委の手に余ることです。

環境デーの活動に参加して(飛翔編集委員談)

私達が実際に参加してみて感じたのは、ゴミの中で一番厄介なのは、タバコの吸い殻だ、ということだ。タバコの吸い殻は小さいし、この日ちょうど雨が降っていたので水を吸ってふやけ、踏まれた状態のタバコはバラバラになって細かくそこら中に散らばっており、きれいに全て回収するのはとても困難だった。屋外では、空き缶、空き瓶などのゴミに比べて数も多く、えっ?こんな所にも?というような植木の間や草むらの中にも落ちていて、これまた拾うのが困難だった。とにかくタバコの吸い殻は、教室内を除いて広範囲にわたって散乱していたのだ。

次に東広島キャンパスの他学部における、タバコへの取り組みについて見てみましょう。
(法学部・経済学部は特に積極的に取り組んでいたので、重点的に取材しました。)

法学部・経済学部

講義棟に入ってまず目に付くのは黄色の貼り紙。「歩きながらのタバコ厳禁」と書かれたその貼り紙は、掲示板や壁に複数貼られていて、色が黄色いせいか、結構目立つ。この歩きタバコ禁止の貼り紙は、庶務の方が2年ほど前に始めたそうだ。その理由は、学生が多く通る狭い廊下で、歩きタバコをしている学生とすれば危険で、煙たいから。さらに、灰が落ちて廊下が汚れるから。



しかし、愛煙家の方たちの想いの場も必要なので、館内禁煙にすると同時に、きちんと喫煙場所を作り、喫煙者のための環境も整えたそうだ。確かに、法学部・経済学部の講義棟内の喫煙場所は、建物の端に設けてあり、煙を吸いたくない人は吸わなくてすむようになっている。さらに、建物の入口に灰皿を置き、外でタバコを吸いながらやって来た人が、そこで吸い終わってから館内に入るようにしたそうだ。歩きタバコ禁止の貼り紙をしてから、学生の館内での歩きタバコは減ったそうだ。新入生においては、その認知度が低く、教官や事務の方が注意しているそうだが、全体的に効果は出てきているようだ。私達が実際に館内を見たところ、喫煙者はきちんと喫煙場所でタバコを吸っており、歩きタバコは見られなかった。しかし、喫煙場所の床にはたくさん吸い殻や灰が落ちており、分煙のための環境は整えられているのに、喫煙者のマナーはもう一步か、という印象を受けた。

文学部・教育学部・学校教育学部

それぞれ「歩きタバコ禁止」の掲示は見かけない。学生はそれぞれ建物内の一定の喫煙場所で吸っているようだ。学生係の方の話によると、他学部に比べ女性が多く喫煙者自体が少ないので…?ということだった。確かに床には吸い殻などは落ちておらず、きれいだった。

理学部

学生係の方の話によると、館内では学生だけでなく教官の歩きタバコも見かけるが、廊下には吸い殻が落ちていないので、一応のマナーは守っているようだ、とのことだった。もちろん喫煙場所も設けてある。また、館内での歩きタバコが多い原因について、すぐに外に出られない建物の構造に問題があるのでは?とのことだった。

工学部

学生係の方の話によると、歩きタバコ禁止や分煙については、今話し合いを進め中で、6月15日には、研究棟内も禁煙にしよう!という禁煙ワーキングがあった。今ははっきりした喫煙場所もなく、イスのあるところに灰皿もある、という形なので、喫煙場所を決定したいが、どこにしようか話し合っている段階だそうだ。いずれにしても、分煙に向けて委員会が積極的に活動中だそうで、喫煙場所として空間を区切って、天井から大きな換気扇で煙を吸い出すような部屋を作ろう!という案も出るのでは?とのことだった。

生物生産学部

「歩きタバコ禁止」などのポスターは見かけなかった。入口のソファーや階段付近に灰皿があり、休憩場所がそのまま喫煙場所になっている感じだった。学生係の方の話によると、歩きタバコは結構見かけるが、今のところ対策はなく、学生のモラルに任せているそうだ。



ところで、大学は公共機関であるわけですが、他の公共機関においてはタバコに対する取り組みはどのように行われているのでしょうか。

下記参照

国家機関での取り組み

厚生省 健康面の立場からタバコ対策を進め、「防煙・分煙・禁煙支援」の三本柱にそった施策を講じ、自治体における断タバコ教室や分煙計画を支援している。

消防庁 消防法、火災予防条例により、危険と判断される場所の禁煙を、その責任者に對し義務付けている。

建設省 高速道路施設や公園といった公共の場での分煙に取り組んでいる。具体的にはパーキングエリアのトイレにおける禁煙、休憩所やレストランに禁煙席を設けるなどといった取り組みが行われている。

運輸省 鉄道営業法、旅客自動車運送事業等運輸規則、海上運送法により、公共運送機関における喫煙を規制している。

郵政省 郵便局において、不特定多数の客に対し、より快適に利用することを目的に分煙を進めている。なお、富山・石川・福井の3県の郵便局では平成10年から局内の窓口ロビーを禁煙とした。

労働省 労働安全衛生法に基づき、快適な職場を目指した職場における喫煙対策を行っている。

鉄道機関での取り組み

近年、鉄道関係で禁煙という言葉は目立つようになった。実際、JR北海道を除きほとんどのJR、私鉄が普通・快速列車で車内禁煙としている。JRや営団地下鉄が加盟している民間鉄道団体が禁煙を推進しているため、JR四国が時間分煙を行っているだけで、他会社の駅では、ほぼ終日禁煙となっている。

一方で、鉄道機関での禁煙化が進んでいる中、禁煙は受動喫煙者側の一方的な要望によるものであるから、喫煙者のことを考慮して喫煙所を設けたり、長距離列車に対しては喫煙車両を設けるなどといった分煙も行われている。



大学の取り組み

7月初めに中国地方の国立大学、一部の市立大学に、各大学の禁煙・分煙の取り組みについて電子メールで質問をしたところ、次のような回答(一部省略)を頂いた。この場を借りて、各大学の庶務課、総務課、学生課に対し、ご迷惑をおかけしたことにお詫びを申し上げるとともに、ご協力いただきました各大学にお礼を申し上げます。

広島市立大学 本学では、講堂・体育館・食堂及び講義室等は、禁煙としております。それ以外の場所については、特に分煙や禁煙の指導はしておりません。

島根大学 各課に喫煙コーナーを設置し、各課室での禁煙に心がけている。しかし、全面的に禁煙としているわけではなく、また、会議等についても、全面的に禁煙とはしていない。

鳥取大学 全学部とも事務室内はすべて禁煙としており、事務室外に喫煙室などのスペースを確保している。研究室は教官の判断に任せている。分煙の取り組みについては事務室の禁煙以外現在は行っていない。ただし、当然ながら医学部附属病院などの公共施設に関してはすべて規制などは行っている。

ここまで、大学や他の公共機関における分煙・禁煙への様々な取り組みを見てきましたが、ではなぜ分煙が必要なのか、また分煙にはどのようなものがあるのか、ここでもう一度改めて考えてみましょう。

分煙の必要性

公共の場は、様々な人が利用する。そこでは当然ながらお互いの“協調”が必要である。

タバコを吸う人は、タバコを吸う権利があっても他人に害を与える権利はない。けれども、他人に害を与えないためには、タバコを吸う人がタバコを吸わないことが絶対条件となってしまう。しかし、それではタバコを吸う側の権利は守られない。そこで、タバコを吸わない側の影響を最小限にし、吸う側が吸えるように“協調”を図ることが必要なのである。

タバコを吸わない側からしてみれば、何もメリットがないのにどうしてタバコを吸う側の権利を約束してやらなければならないのか、という不満はあるだろう。しかし、タバコを吸ってはいけないという決まりはないわけで、タバコを吸うなど強調するばかりでは、対立以外の道はなくなってしまう。今一度考えてみるとやはり、お互いの“協調”、つまり分煙は必要なのである。

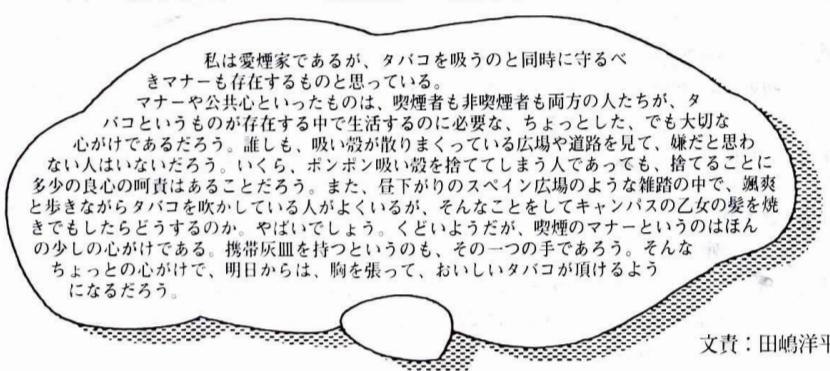


分煙の種類と問題点

分煙の方法は大きく分けて2つある。1つは、喫煙してもよい時間を設ける時間分煙である。これは、コストが低く少ないペースがあれば実施可能である。けれども、喫煙者が時間やマナーをきちんと守り、十分換気したとしても、匂いが残るという問題点がある。

2つ目は、通路の一角に喫煙コーナーを設けたり、空間そのものを区切って喫煙所を設けるといった空間分煙である。コーナーを設ける方はコストが低いが、タバコの煙が広がらないようにすることは難しい。また、喫煙所を設ける方は、換気やコストが高いといった問題点がある。空間分煙で一番問題となるのは、場所の確保が難しいといった点である。

マナーについて—— 喫煙家から喫煙家へのメッセージ ——



以上、様々な場所においてのタバコをとりまく環境を概観してみましたが、これを読んで皆さんはどうのように考えられたでしょうか。ここで最後に飛翔編集委員が、総科の現状改善や、分煙に関してできることをいくつか考えてみました。

外にある銀色の円いベンチの所（表紙写真参照）に灰皿を置いてはどうか？

これはベンチ周辺でのポイ捨てを防ぐための対策であるが、雨が降ったら困る、景観を損なう、等の問題点も同時に浮かんでくる。しかし、ポイ捨てを防ぐことを第一目的とするなら、これは有効な対策だと考えられる。

みんなが通らざるを得ない玄関付近（例えば事務棟の入口等）の灰皿は無くした方が良いのではないか。

玄関付近に灰皿が置いてあるのには、外からやって来た人が建物に入る前にタバコを消すことができるようになるという理由がある。しかし目にする限り、玄関付近の灰皿の周辺はただの喫煙場所にしかなっていない気がする。灰皿を無くすべきとまでは言わないが、少なくとも、建物の外、入口から離れたところに置くべきではないだろうか。こういった小さな取り組みから、分煙は始まるのではないだろうか。

K棟（講義棟）の廊下は至る所でタバコの匂いがする。歩きタバコはひどいし、1階のロビーはタバコ臭くて座っていられない。何とかならないだろうか。

K棟は構造上、通気性が悪く、タバコの煙が拡散しにくい。しかし、K棟の廊下でタバコの匂いがすることには、何より灰皿の配置に問題があると思われる。狭い廊下に灰皿が数多く置いてあたら、至る所にタバコの煙が充満するのは当然である。実はK棟の灰皿の数は、ゴミ箱よりも多い。これではK棟中がタバコ臭くなるのは無理のないことである。ポイ捨てを防ぐために多く置いてあるのかもしれないが、大学生ともなれば、遠くても自分で灰皿まで歩いていてタバコを捨てるのが当然である。灰皿は各階に3カ所程度、それも風通しがよく、階段から離れている所に置くのでちょうど良いだろう。

1階のロビーに関しては、いっそ半分を掲示板か何かで区切って喫煙コーナーとし、半分を禁煙コーナーとしてみるのも良いかもしれない。

この特集を終えるにあたって・・・

今回のタバコ特集で、私達は学内での分煙のアイディアを提案しようと考えた。しかし調べていくうちに、学内での分煙は、大学側の規制や大学が作る分煙のための環境に頼っているだけでは難しいということが分かった。大学での分煙を進める時には大学の構成員である私達一人一人の心がけが非常に重要なのだ。

喫煙者は「喫煙する権利」と同時に「ポイ捨てをしない。」「歩きタバコをしない。」といった「喫煙における義務」を果たさなければいけない。つまり、最低限のマナーを守らなければいけない。

そして非喫煙者も単に「タバコが嫌い。」「ポイ捨ては周囲の景観を損ねる。」と思ったり、言ったりしているだけではいけない。タバコに対して意見があるなら自発的に行動していくべきであり、例えば周辺でポイ捨てをしている人を見かけたら、その人を注意すべきである。

喫煙側と非喫煙側の両側の人間がこういったことを積み重ねていくことで、両者にとってより良い環境が築けるのではないだろうか。大学の構成員である学生、教官、事務官はただ思っているだけではなく、自ら進んで行動を起こす必要がある。